

「林野火災注意報」の運用が開始されました!

令和7年2月に岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生したことを受け、火災予防条例が改正され、令和8年1月1日から新たに「林野火災注意報」が運用されています。

林野火災が発生しやすい気象状況になったとき「林野火災注意報」が発令されますので、**対象区域では、火の使用の制限を守ってください。**

たき火や火入れを行う場合は、今までと同様に事前に消防署へ届出が必要です

受付方法 火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為の届出書
または電話でも受け付け可能です。

※佐久広域連合消防本部のホームページからダウンロードできます。



「林野火災注意報」は、降水量が少なく空気が乾燥し、火災が発生しやすい状況の時に発令しますので、**森林や森林に燃え広がるおそれのある場所では、次のことを守ってください。**

火入れをしないこと

火遊びまたはたき火をしないこと

残火(たばこの吸殻を含む)、取灰または火粉を始末すること

※詳細は、佐久広域連合消防本部ホームページをご覧ください。

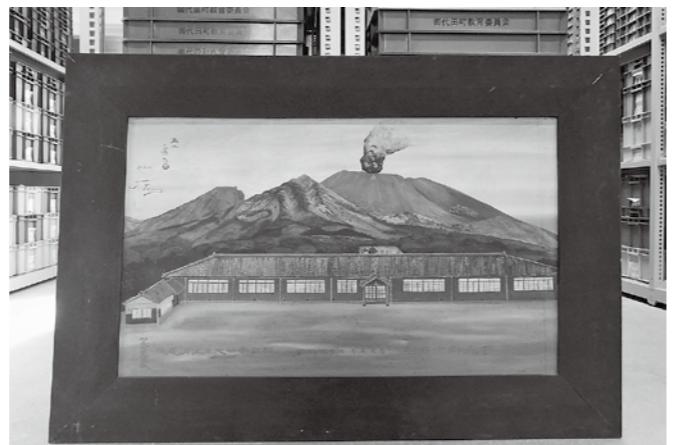


問い合わせ先 佐久広域連合消防本部 0267(64)0119
御代田消防署 (32)0119

みよた文化財通信 No.7

「学校の思い出もその3」

今回は、旧小沼尋常小学校(御代田北小学校の前身)に関する文化財を紹介します。それは、小沼尋常小学校を描いた一枚の絵です。煙がたなびく浅間山を背景に木造校舎と校庭が描かれています。これは、明治37年(1904年)に現在のJA佐久浅間野菜加工工場付近に完成した小沼尋常小学校の新校舎を描いたものです。この年の小沼尋常小学校は、児童数299名、校長、教員数8名という規模でした。明治37年は2月に日露戦争が勃発して社会情勢が緊迫していましたが、その中で児童たちは真新しい校舎に通い始めました。このあと小沼尋常小学校は、小沼尋常高等小学校、小沼国民学校、小沼小学校と名前が変遷していきましたが、昭和52年(1977年)3月の統合閉校とともに現在の御代田北小学校の校地に移るまで、同地に子供たちが通い学業に励みました。この絵画はそうした当時の様子がうかがえる貴重な文化遺産になります。



旧小沼尋常小学校絵画

御代田 消防署からみやゆりへ

一酸化炭素中毒に注意し、こまめに「換気」をしましょう!!

冬季になり、ご自宅でのストーブや屋外での暖房器具を使用する頻度が高くなる時期です。「火災の危険」も増えますが、「一酸化炭素中毒」にも気を付けましょう。融雪時農業用ビニールハウス内で豆炭や石油ストーブを使用する際も十分注意してください。

一酸化炭素中毒の特徴

無臭・無刺激な有毒ガスのため自覚症状がなく、気が付いた時には中毒症状になり、一酸化炭素の濃度によっては、頭痛、めまい、吐き気、意識を失う場合があり、重症化すると死に至ることがあります。

一酸化炭素中毒の発生原因

閉め切った部屋で暖房器具や掘りごたつなどを長時間使用すると、部屋の酸素が不足して暖房器具の不完全燃焼が起こり、一酸化炭素濃度が上昇します。

また、屋外でのレジャー・スキーリゾートなどで車内暖房を長時間使用することで一酸化炭素が発生し、死亡事故が起こる可能性もあります。



予防策

- 暖房器具やガス湯沸器等を使用している部屋の窓を少なくとも1時間に1回開けて換気をするようにしましょう。
- 台所では換気扇を使用しましょう。
- 暖房器具やコンロの不完全燃焼がないか確認しましょう。
- 長時間、車内暖房を使用することはやめましょう。



春の火災予防運動について



3月1日から3月7日までの一週間、春の火災予防運動を実施します。この運動は、地域の皆さんに防火・防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一に発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。まだ寒い時期が続き、暖房器具等で火気の使用が多いと思いますが、今一度火気の使用について十分注意しましょう。



問い合わせ先 佐久広域連合消防本部 御代田消防署 (32)0119 ※お掛け間違いにご注意ください。